

彦根市図書館整備基本計画の改訂について

1 これまでの経緯

平成27年度	彦根市図書館協議会を設置し、「彦根市図書館整備基本計画」の策定に向けて検討を進めた。 ＜協議会開催概要＞ 第 1 回 ・開催日時：平成 27 年 7 月 27 日 午後 2 時～午後 5 時 ・議題など：委嘱状公布、自己紹介、正副委員長の選任、平成 26 年度事業報告および平成27 年度事業計画について、「湖東圏域内における 望ましい公共図書館整備のあり方について」（報告書）について、彦根市立図書館と県内公共図書館のあゆみについて 第 2 回 ・開催日時：平成 27 年 9 月 30 日 午後 2 時～午後 4 時 30 分 ・議題など：湖東圏域における望ましい公共図書館整備のあり方について（報告書）の検討、彦根市立図書館開館 100 周年記念事業について 第 3 回 ・開催日時：平成 27 年 12 月 21 日 午後 2 時～午後 4 時 30 分 ・議題など：湖東 圏域における望ましい公共図書館整備のあり方について（報告書）の検討、彦根市立図書館開館 100 周年記念事業について 第 4 回 ・開催日時：平成 28 年 2 月 12 日 午後 2 時～午後 4 時 30 分 ・議題など：湖東圏域における望ましい公共図書館整備のあり方について（報告書）の検討、彦根市立図書館開館 100 周年記念事業について
平成28年度	＜協議会開催概要＞ 第 1 回 ・開催日時：平成 28 年 5 月 31 日 午後 2 時～午後 4 時 30 分 ・議題など：湖東圏域における望ましい公共図書館整備のあり方について（報告書）の検討、平成 27 年度事業実績について、平成 28 年度事業予定について 先進地視察研修（湖東圏域 1 市 4 町図書館との合同研修） ・開催日時：平成 28 年 8 月 23 日 ・視察先：①福知山市立図書館中央館 ②綾部市図書館

	第 2 回 ・開催日時：平成 28 年 10 月 27 日 午後 2 時～午後 4 時 30 分 ・議題など：彦根市図書館整備基本計画 素案 について、先進地視察研修の結果報告について 第 3 回 ・開催日時：平成 28 年 11 月 15 日 午後 2 時～午後 4 時 20 分 ・議題など：彦根市図書館整備基本計画素案（案）について 第 4 回 ・開催日時：平成 28 年 12 月 1 日 午後 2 時～午後 3 時 50 分 ・議題など：彦根市図書館整備基本計画素案（案）について 第 5 回 ・開催日時：平成 29 年 2 月 13 日 午後 2 時～午後 4 時 ・議題など：彦根市図書館整備基本計画（素案）に対する意見公募の結果について
平成29年3月	「彦根市図書館整備基本計画」の策定
令和3年3月	「彦根市図書館(中央館)用地選定委員会」より「彦根市図書館中央館 の用地選定について（提言）」が教育委員会に提出された。 市として正式に清崎町地先を彦根市図書館（中央館）の用地として決定
令和4年5月	「彦根市立図書館施設適正管理計画」の策定
令和4年7月	「ひこね燦ばれす図書館化調査検討業務」結果の報告

2 旧ひこね燦ぱれすの図書館化に伴う改訂について

市では、令和3年度から令和4年度にかけて実施した「旧ひこね燦ぱれす図書館化調査検討」の結果、一定の制限があるものの、旧ひこね燦ぱれすの図書館化が可能であることが確認されたことから、平成29年3月に策定した「彦根市図書館整備基本計画」において、中央館の位置づけ、複数館の適正配置、望ましい運営体制について、見直しが必要と考えています。

改訂作業に当たっては、彦根市図書館整備基本計画の策定経緯を踏まえ、彦根市図書館協議会において見直しに向けた検討を行い、「彦根市図書館整備基本計画（改訂）（案）」を策定します。

彦根市図書館整備基本計画 (平成29年3月策定)	改訂する事項
第1章 計画の策定にあたって 1 計画策定の目的 2 計画策定の経緯	第1章から第3章は、最新のデータの反映等の改訂を行うものとし、基本理念、基本方針等は現基本計画を踏襲するものとする。
第2章 彦根市立図書館の現状と課題 1 創設から現在に至るまで 2 彦根市図書館の現状 3 彦根市立図書館の抱える課題	
第3章 彦根市立図書館が目指す姿 1 基本理念 2 基本方針（コンセプト） 3 基本方針の実現に向けた取組	
第4章 図書館整備に向けた考え方 1 図書館整備の考え方について 2 中央館について 3 北部館について 4 南部館について 5 （仮称）新市民体育センターサービスポイントについて 6 移動図書館車（動く図書館たちばな号）について 7 図書館と各関係機関・施設・団体との連携・協力体制について	旧ひこね燦ぱれすの図書館化を踏まえた上で、各館の位置づけ、運営体制の検討などについて、図書館協議会で検討を重ね、最終取りまとめ、見直しを行う。

3 彦根市図書館整備基本計画見直しに向けた考察等について

（「ひこね燦ぱれす図書館化調査検討業務」より抜粋）

（１）彦根市図書館整備基本計画見直しに向けた考察

旧ひこね燦ぱれすの図書館化を行う場合に想定される課題を踏まえ、彦根市図書館整備基本計画の見直しに向け、検討すべき視点を整理する。

（２）中央館の位置づけについて

彦根市図書館整備基本計画では、中央館の位置づけについて、「彦根市の図書館サービスの拠点となる「中央館」を市の中央部（中央館）に整備し、それぞれの特性を生かした「地域館」を置くものとします。」とされている。また、中央館の整備場所については、「立地や用地取得の観点で判断して、河瀬学区、亀山学区が中央館の建設が実現できる条件の揃った場所となるため望ましい」とされている。

令和3年3月26日に開催された彦根市図書館（中央館）用地選定委員会においては、亀山学区の清崎町の対象地が河瀬学区の南川瀬町の対象地に比較して、優位である旨の提言がなされ、同月30日には、市として清崎町の対象地を中央館の選定用地とすることが決定されている。

旧ひこね燦ぱれすの改修・増築整備案は、2,791㎡であり、整備基本計画に示す中央館の整備面積4,300㎡とは大きな隔たりがあり、中央館としての機能や運営体制等を十分に備えることができないことから、旧ひこね燦ぱれすの改修・増築整備案による図書館は、中央館として位置づけることはできないと考える。

（３）複数館の適正配置について

中央館の位置づけを踏まえ、中央館と地域館で構成する彦根市立図書館の配置を再検討する必要がある。現状の彦根市立図書館は、令和4年度から6年度にかけて大規模修繕の実施が予定されており、彦根市図書館整備基本計画では地域館である北部館として位置づけられ、中央館、南部館の3館体制が計画されているが、旧ひこね燦ぱれすを図書館化した場合、中央館と地域館の役割分担において、3館体制が望ましいのか、4館体制が望ましいのか、利用者の利便性や早期のサービス提供などの視点を考慮し、検討する必要がある。

（４）望ましい運営体制について

彦根市図書館整備基本計画では、中央館および地域館の連携・協力体制について方向性が示されているが、中央館の位置づけ、旧ひこね燦ぱれすを含めた場合の複数館の配置の考え方を踏まえ、運営にあたって、どの程度の職員配置を想定するのか、連携サービスの担い手を集約するか、分散するか、新たに整備する図書館の整備時期（ロードマップ）を踏まえた計画的な体制の構築など、早期の新図書館整備に向けた検討が必要と考える。